

広報

あに

1985

5月

No. 273

編集・発行 秋田県阿仁町役場総務課



山菜の王者

ゼンマイ

新緑が目にしみる季節、野山は山菜採りの人達でいっぱいです。山菜のチャンピオンはゼンマイ。今年は雪解けも順調で今が真盛り。ゼンマイ採りの人達は朝五時には出掛け、険しい斜面を這うようにして採り歩きまわす。午後は早目に帰宅して、ゆでて干す作業に移ります(写真)。天日で三日ほど、何回ももみながら干し上げて、あの歯ごたりのよいゼンマイになるのです。―比立内―

緑を火災から守ろう

林野火災予防で協議会



「小さな火、まさか」がおこす山の火事を統一標語に、貴重な山林資源を火災から守ろうと、阿仁町林野火災警防協議会が九日、山村開発センターで開かれました。これは、五月九日から六月八日までの三十一日間展開されている阿仁町山火事予防運動の一環として開かれたもので、山火事が多発するこの時期に、町民一人ひとりに山火事予防思想を普及させようと、この日は町内パレードも行われ

ました。会議では、主催の町、町消防団、古河林業(株)、阿仁森吉森林組合、森吉警察署、阿仁営林署、それに広域消防阿仁分署の各機関から具体的な実施事項が示され、山火事予防に万全を期すことを確認しました。今年(一九八五年)は「国際森林年」、世界中で緑を守り、育てようとする気運が高まっています。当町では、五十五年の六月発生

以降、山野無火災が続いています。町民みんなの力で緑を守り、育てることを誓い合って閉会しました。

中嶋氏勲六等に



消防功勞 中嶋重一氏

政府が発表した六十年春の生存者叙勲で、当町笑内の中嶋重一氏(六四歳)が、消防功勞者として勲六等瑞宝章の榮譽に輝きました。

中嶋氏は、昭和十二年若千十六歳で大阿仁村消防組に入組、郷土愛護の精神に燃え消防業務の遂行に精励し、同三十年に班長、同四十七年に副分団長に昇格。その後旺盛な責任感と顕著な実績で分団員の信頼を集め、同五十七年十二月に分団長に抜擢されました。地域消防の近代化と防災体制の整備にも力を入れ、他地区に先がけて防火水槽の新設や、小型動力ポンプの導入などを実現させるなど、氏の消防に対する熱意と消防団幹部として範たる実践が認められたものです。

昭和五十八年県知事より有功章、同五十九年日本消防協会長より精進章を授与。元阿仁町消防団第六分団長。笑内字笑内二十一。

佐藤氏に藍綬褒章

製材業振興 山村振興 功勞で



佐藤時幹氏

政府は四月二十九日付で、六十年春の褒章受章者を発表しましたが、当町幸屋の佐藤時幹氏(六一歳)が製材業振興、山村振興の功勞で、藍綬褒章の榮譽に輝きました。佐藤氏は昭和二十四年、地元木材産業の振興と雇用の場を定着させることをねらいに大阿仁木材興業株式会社の設立に参画し、常務取締役に。その後専務取締役に就任、四十五年からは取締役社長に就任、広葉樹を中心とする製材業の発展に手腕を発揮されてきました。また、県フローリング工業会理事、県広葉樹協会会長、日本フローリング工業会副会長、全国広葉樹協会連合会副会長などの要職にあつて、および全国の業界振興にも寄与されています。

地元においても、町議、阿仁森吉森林組合長として基幹産業である林業界の振興に指導的な役割を果たされており、こうした功績が認められたものです。これまで、未利用広葉樹開発と業界の発展等で林野庁長官、農林水産大臣より各感謝状。五十八年、林業経営で林野庁長官優秀賞を受賞。旧制秋田中から陸軍士官学校卒。昭和二十四年一月、大阿仁木材興業(株)設立とともに常務取締役に。専務取締役に就任、四十五年から取締役社長。阿仁森吉森林組合長。また、昭和二十六年から旧大阿仁村議、同三十年から阿仁町議で現在九期目。この間、教育民生、総務の各委員長、副議長を歴任。幸屋字菅ノ沢一二四。



4月16日 ~ 5月15日

- 16日 鷹角線用務で上京
- 17日 市町村長会議(秋田市)
- 18日 町社会福祉協議会理事会
- 19日 鷹阿広域圏組合(鷹巣町)
- 20日 河北林道県道昇格促進期成同盟会総会(秋田市)
- 23日 新任教職員歓迎会
- 26日 内外情勢調査会(大館市)
- 26日 町商工会総会
- 27日 もろび大学開講式
- 28日 大阪へ出張
- 1日 県庁へ出張
- 1日 メーデー阿仁地区集会
- 2日 課長会議
- 2日 青少年育成阿仁町民会議
- 3日 林野庁長官就任祝賀会(大館市)
- 6日 老人クラブ山水会総会
- 6日 阿仁森吉森林組合総会
- 7日 阿仁町農協総会
- 7日 市町村職員年金者連盟会
- 8日 県町村会監事会(秋田市)
- 9日 林野火災警防協議会
- 10日 商工会婦人部総会
- 11日 中村小運動会
- 11日 環境衛生協議会総会
- 11日 老人クラブ白銀会総会
- 12日 阿仁合小、根子小、大阿仁小運動会
- 13日 部落会長連絡員合同会議
- 14日 戦没者追悼式
- 15日 中村部落祭典

空き缶は“ゴミ”それとも“資源” 心がけしだいでどちらにもなります

1つぐらいならいいだろう——こんな軽い気持ちで捨てられた空き缶は、毎年10億個ともいわれています。これでは街がきれいになるはずがありません。空き缶は再資源化が可能。ゴミ箱にきちんと入れ

ば、リサイクル・ルートに乗って新しい製品に生まれ変わります。美しい環境を守るためにも、資源の浪費を防ぐためにも、空き缶は必ず決められた場所に捨てたいものです。

6月1日
～30日

不法投棄 絶滅運動!!

早朝道路清掃

空き缶などを河川や空き地へ捨てたり、車からポイとやったりする人が後を断ちません。このような不法投棄はなくしようと、町では毎年六月の一ヶ月間を「不法投棄絶滅月間」に定めて運動をくりひろげてきました。

- ① 美しい環境の町づくりを、皆の手で進めましょう。
- ② 今年も次のことを重点に、町民の皆さんにご協力をよびかけることにしました。
- ③ 六月二日(日曜日)は、全町道路清掃の日としました。

早朝道路清掃

○六月二日(日)
○六時～七時

この清掃を通じて、「捨てる」という行動から「捨てない」という行動へ変わります。

六月二日(日曜日)は、全町道路清掃の日としました。



私たちの手で

きれいな街を
美しいふる里を

二中学生徒がクリーンアップ

開校記念日の早朝

習慣をつくり上げ、さらには、ドライバーの良識を喚起したいと思えます。老若、男女を問わず、町民多数の参加をお願いします。一、各地区(部落等)ごとに、総参加の体制づくりをして下さい。二、子供会、婦人会、老人クラブ

等の団体、グループは、部落会と協力し、計画を立てて下さい。三、集めたゴミは、道路端にまとめて置いて下さい。当日、集塵車で処理します。朝一時間のさわやかな汗で、町をクリーンアップしましょう。



部落会長会も

美化運動推進決める…

町内部落会の会長と行政連絡員による合同会議が十三日、山村開発センターで開かれました。

具体的には、町の環境衛生協議会(福嶋吉五郎会長)の事業計画とあわせて、不法投棄の絶滅運動(六月一日～三十日)や全町早朝清掃デー(六月二日)などを、地域総参加で推進することを確認しました。

この中でも、部落会長会(山田賢三会長)の提案で、観光の町のイメージアップをはかるためにも、町、企業、地域などが一体となって美化運動を推進しようと話し合

いをしました。

林業 特集

間伐を

しましよう

山づくりには間伐はかせません。林が閉鎖し、込んできたら必ず行わなければならない重要な保作作業です。

山がうす暗く、空も見えない、下枝が枯れる、下草が生えない等、このような状態なら間伐をしなれば、せつかく苦労して植えた価値を台なしにすることになります。

放つておくと、雪の曲り木、片枝の木、ヒヨロヒヨロ木、病害虫木、立枯れ木等、形質の悪い木が多くなり、さらに被害を受けやすくなります。下草が生えないため、土地の地力を落しますし、風通し、

日当りが悪くなると病虫害が発生しやすくなります。

せつかく植えた木を伐るのはもつたない等の考えもあると思いますが、主伐時期には細い木や不良木が多く、安い値でしか売れません。

間伐した林は、回を重ねるうちに価値ある間伐材も出るようになります。主伐時に理想的な林に育つているため、豊かな資産を得ることになります。

間伐こそは、森林を健全にし、最終生産材の価値を高めるキメ手です。

ふれあいの森林づくり

募 集

阿仁営林署から

国有林では、分収造林の活用による自然と人間、都市と農山村、親と子、先生と生徒などのふれあいをめざした「ふれあいの森林づくり」をすすめています。

分収造林は、従来の部分林を名称変更したもので、契約者と国とが守り育てた木が成林したときに収益を分け合う制度のことで、これまで、町や村の振興、緑化意識

の普及、学校教育、林業の振興などに大きな役割を果たしてきました。豊かな町づくりに生かしたい、林業経営を拡充したい、記念の山を持ちたい等、希望がありましたらぜひ応募して下さい。

森づくりに参加 緑のオーナー制度のお知らせ

○募集期間は六月八日まで。
○公募対象地は、県内四十一カ所九十四ヶ所、阿仁営林署管内の公募所は次表のとおりです。
○詳しくは、阿仁営林署庶務課管理係(電話八二二二二二)へお問い合わせ下さい。

ことしは国際森林年一世界的に緑に対する意識が高まっています。二十一世紀の森林づくりに参加しませんかと、国有林の分収育林制度「緑のオーナー」を、秋田営林局では六月に募集いたします。山林の維持や管理に必要な経費を国以外の一般の人たちに出資してもらい、二十年後、三十年後の伐採時にその収益を国と分け合うというものです。分収育林契約の対象になるのは、主としてスギの人工林、二十一年生～三十年生の育成途中の森林です。

番号	所 在		面積 ha
	大字	国有林 林小班	
27	(阿仁町) 畑長	志瀨内沢 40	7.00

(注) ○植栽予定樹種—スギ
○分収割合—契約者70%、国30%を標準とします。
○契約期間—80年を超えない範囲とします。

出資者は、伐採時の収益の楽しみはもちろんですが、何よりも魅力的なのは「緑」との触れ合いを深めることが出来ることでしょう。詳しくは、阿仁営林署にお問い合わせの上、お申し込み下さい。

間伐に国・県で高率の補助

＝まともって計画的に行いましょう＝

町では、間伐を促進するため、昭和六十年度から六十四年度までの五ヶ年計画を立て、国・県の高率の助成を得る「新間伐促進事業」を実施します。

この機会に、間伐時期(十六年生～二十五年生、Ⅳ、Ⅴ齢級)の林を持つている方は、ぜひこの事業で間伐を実施しましょう。国、県の助成を得て間伐を実施

するために、対象林齢や、町が作成する計画にのらなければならぬ等の、一定の条件がありますので、詳しいことは必ず農林畜産課林務係へ早目にご相談下さい。

三月の集落座談会で説明しましたが、さらに広く皆様にお知らせするものです。また、個々の林家にも、後日ご相談することもありますのでよろしくお願います。

写真—間伐技術講習会



君の未来 緑の地球

阿仁町林業研究会は、林業経営の知識、技術の交換、研究につとめ、会員相互の親睦を図ることを目的として、昨年四月発足しました。魚住由治会長(水無寺寺後)のほか十二名のグループで、林業研究会や交流会、研修視察、間伐競技会の参加等、活発な活動を展開

林業グループ紹介(阿仁林研グループ)

阿仁町林業研究会は、林業経営の知識、技術の交換、研究につとめ、会員相互の親睦を図ることを目的として、昨年四月発足しました。魚住由治会長(水無寺寺後)のほか十二名のグループで、林業研究会や交流会、研修視察、間伐競技会の参加等、活発な活動を展開

デソ
カッ
クカ
クカ
に快
う

森吉山で 春山スキー



ジャイアントスラローム出発地点一前岳

等を使ったレクリエーションが始まり、標高千三百メートルの大雪原でそう快な汗を流しました。
太陽と雪からの強い日差しを浴びてすっかり日焼けしたみんなは、すばらしい眺望の森吉山に、一日も早いスキー場の実現を願いながら、楽しく昼食をとりました。
そして午後からは、ブナの樹間を縫うようにして滑り下りて、春山スキーツアーのさいご味を満喫しました。

日本有数の大規模なスキー場建設が予定されている森吉山で、町が主催の春山スキーツアーが四月二十八日、絶好の快晴に恵まれて行われました。
桜の花咲く下界から、一気に雪一面のブナ帯に着いた約六十名の参加者は、それぞれ自分のペースを守りながら、歩いて頂上をめざしました。
前岳に着いてからは、ジャイアントスラローム、クロスカントリーのスキー競技と、スノーボード

- ジャイアントスラローム優勝者
- 小低学年の部 佐藤範朋(阿小)
 - 小高学年の部 越前谷宏昭(阿小)
 - 中学生の部 松橋康浩(二中)
 - 青年の部 魚住信之(下新町)
 - 成年の部 鈴木久信(中村)
 - 壮年の部 伊藤一男(比立内)
- クロスカントリー優勝者
- 小学生の部 庄司哲平(阿小)
 - 中学生の部 小武海正彦(二中)

お友だち増えた 袖子(子グマ)ちゃん



仲間が増えてごきげんの三頭の子グマ

先月号で紹介した子グマの袖子ちゃんは、食欲も旺盛でスクスクと育っていますが、このほど新しく二頭が仲間入りしました。

四月二十九日、田沢湖町からやって来たのが「ヒロくん」です。さすがオスだけあって、袖子ちゃんより一回り大きく、貫録も十分です。そして今月の十日には、比内町から「ロッキーくん」も仲間入りしました。
こうして、二頭のボーイフレンドに囲まれた袖子ちゃんですが、町ではこれを機会に職員から乳離れさせようと、打当温泉に新しいオリを作ってあげました。
打当温泉に移った三頭は、先輩達と一緒に、観光客の人気者となってくれることでしょう。

第7回 阿仁町 陸上記録会

- 6月2日(日)
- 町民運動場



時間 開会式 AM 9時
競技開始 AM 9時45分
共催 阿仁町教育委員会
阿仁町校長会
阿仁町陸上競技連盟

さみだれ

「うの花の おう垣根に……」
という歌い出しの唱歌「夏は来ぬ」の二番で「さみだれのそぐ山田に、早乙女(さおとめ)が裳裾(もすそ)ぬらして……」と歌った記憶を持つ人も多いことでしょう。
「さみだれ」は漢字で「五月雨」と書きますが、この五月は旧暦。今年六月十八日から七月十七日までになります。
暦の上の「入梅」は六月十一日で「さみだれ」といえば梅雨期の長雨を指すわけですが。
五月は「さつき」ともいいますが、この「さ」は田の神に係のある古語で、神稲を植える月とする説が有力です。「みだれ」は「水垂れ」と考えられ、「さみだれ」といえば陰暦五月の降雨を指す言葉として使われてきました。
「早乙女」も、五月の田植え祭りに田の神に扮した乙女のことから、田植えをする若い女性を指すようになったとされています。
もっとも「早」の字があてられているのは「早苗」のように早期の若々しい状態とする語源説もあって、つゆ空のようにはっきりりません。



経営移譲年金

受給についての注意

農務委員会
から

経営移譲年金は、六十五歳に達する前に自分名義の農地等か他から借りている農地等について、耕作または養畜の事業をおこなう者がその農地等を、すべてその後継者、または第三者に貸すなどして、農業経営を廃止することによって受給される年金です。

次のような場合は、経営移譲年金の支給が停止されたり、返還を命じられたりしますので、厳重に注意して下さい。
一、農地等を新たに取得したり、借り入れたたり、または他人に貸していた農地の返還をうけたり

して、耕作または養畜の事業を行った場合。

二、受給権者が正当な理由なくして、書類等の提出に関する基金の求め、または質問に応じなかった場合。

三、農業経営を廃止したことになっていないのに、農業所得があったり、農業共済に加入したり、米の限度数量の割り当てが経営移譲者の名義になっていたりした場合等です。

詳しいことは、町農業委員会にご相談下さい。(電話八二二二二 一番)。

阿仁の花しょうぶ祭り

■期間 6月29日(土)
~7月14日(日)

しょうぶおばこ募集

募集人員=約5名(18歳以上の若い独身女性)
日額 4,000円

しょうぶ園出店募集

前年同様、出店希望者を募集します。条件は昨年と同じです。申し込みは6月15日まで。

※お申し込みと詳しいお問い合せは、町商工観光課へ(電話 82-2111)

- (鳥坂) 菊地商店前 午前11:10~11:25
- (笑内) 渡部商店前 ♪ 11:30~11:45
- 根子児童館前 ♪ 11:50~12:30
- (伏影) 伊東 豊宅前 午後1:30~1:40
- (萱草) 越前谷商店前 ♪ 1:45~2:20
- 公民館荒瀬分館 ♪ 2:25~3:00

6月13日

- (荒瀬川) 高橋長作宅前 午前10:00~10:15
- (向岱) 山口電気設備前 ♪ 10:25~10:35
- (畑町) 山田賢三宅前 ♪ 10:40~11:00
- (畑町東裏) 東裏児童館前 ♪ 11:05~11:35
- (上新町) 片岡工務店前 ♪ 11:40~12:00
- 山村開発センター前 午後1:00~1:30
- 阿仁町立公民館前 ♪ 1:40~2:20

6月14日

- (向林) 福田雄一宅前 午前10:00~10:10
- 公民館、三枚分館前 ♪ 10:15~10:25
- (土倉) 戸嶋敬三郎宅前 ♪ 10:30~10:40
- 小様児童館前 ♪ 10:45~11:00
- 小淵児童館前 ♪ 11:05~11:15
- 公民館吉田分館前 ♪ 11:20~11:50
- 湯口内部落集会所前 午後1:00~1:30
- (新町) 原田敬二宅前 ♪ 1:40~2:00
- 山村開発センター前 ♪ 2:10~2:40

愛犬家の皆さんへ

犬の登録 と 狂犬病 予防注射

昭和六十年度の犬の登録、および狂犬病予防注射を次の日程で行います。愛犬を飼っている方は、必ず愛けられるようお知らせします。

今年度から、登録、狂犬病予防注射とも年一回になりました。
◎登録手数料一頭二、一〇〇円
◎狂犬病予防注射及び注射済票 一、六〇〇円

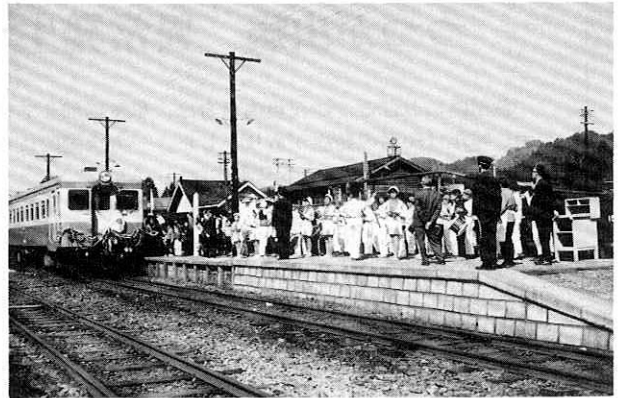
6月11日

- (打当) 農業者健康管理センター 午前10:00~10:30
- (打当内) 泉 健太郎宅前 ♪ 10:45~11:00
- 中村小学校前 ♪ 11:05~11:25
- 榎木沢集会所前 ♪ 11:30~11:40
- (戸島内) 柴田商店前 ♪ 11:45~12:10
- 小倉児童館前 午後1:00~1:15
- (長畑) 上杉政吉宅前 ♪ 1:20~1:40
- (新町) 松橋金蔵宅前 ♪ 1:45~2:15
- 比立内郵便局前 ♪ 2:20~2:40
- 阿仁電機工場前 ♪ 2:45~3:00
- 環境改善センター前 ♪ 3:10~3:40

6月12日

- 幸屋渡児童館前 午前10:00~10:20
- 幸屋児童館前 ♪ 10:25~10:45
- 岩ノ目沢バス停前 ♪ 10:50~11:05

阿仁町誕生(町村合併)から30年



(昭和38年10月15日) 阿仁合駅一比立内駅間の開通式

町の歴史を語る 写真お借し下さい

記念行事等に活用します

昭和三十年四月一日に、旧阿仁合町と旧大阿仁村が合併して「阿仁町」が誕生してから、今年でちょうど三十周年を迎えました。

このため町では、十月頃に記念行事を開催して、全町民でこれまでの歩みを回顧しながら、二十一世紀の町づくりに向けての新しいスタートを始める年にならんと考えています。

記念行事の内容については、記念式典を始め、種々の催しが考えられていますが、町民が総参加出来るようなイベントが練られています。

その一環として、町の歴史を物語る、懐かしい写真を皆さんからお借りして、広報で紹介したり、記念誌にのせながら、町民の皆さんに、町の歴史を振り返ってもらいたいと考えています。

どうぞ、お宅のアルバムの中から、貴重な一枚をお借し下さるようお願いいたします。お借りした写真は、後日お返しいたします。

総務課広報担当までご連絡下さいばお伺いしますので、よろしくお願いたします。

国民年金 だより 免除の 正しい 理解を

申請免除とは、保険料を納めることが経済的に困難な人です。

一、本人に所得がないとき。

二、加入者か又は、その世帯の人が、生活保護法、又は、らい予防法による生活扶助、援助以外の扶助、援助を受けているとき。

三、地方税法に定める障害者または寡婦で、年間の所得が八十万円以下であるとき。

以上のような時には、免除が出来ます。

申請免除の場合、審査基準に基づき、厳正に審査されますので、申請をすればだれもが免除になるとは限りません。

どうしても納付が困難で前記の要件に該当する人は免除の手続きをしてください。

四月分の保険料から免除を受けようとする人は、七月末までに役場へ印鑑を持って手続きを済ませて下さい。

なお、この免除制度は、サラリーマンの奥さんなど、任意で加入している人は、申請出来ません。

広報送付 の謝礼

町営住宅 入居者募集

東京都小平市にお住まいの西根鐵郎さん(大平出身)は、このほど帰省された時に、いつも広報を送って頂いているお札にと、二万円を届けて下さいました。

係では切手代として使用させて頂きます。

▽申込締切 六月五日

▽提出書類 五十九年度分所得証明書、明書、住民票各一通

▽申込先 役場総務課管財係まで

○大町住宅六号、十号(簡易二階建) 家賃各一万五百円

○畑町東裏住宅七号(簡易平屋建) 家賃六千円。

正しい計量くらしの指針

6月7日は 計量記念日

◎犯罪の被害にあったら、すぐ一〇番へ

最近交通が便利になり、犯罪者自身がマイカーを運転し、あるいは車ごと盗んで逃走するケースが多くなっています。

このため、犯罪が発生した場合に、早いほど犯人検挙や被害回復が容易になります。

もし、被害にあったら一刻も早く一〇番を届けて下さい。

◎犯罪現場は、そのままに

犯罪現場には、犯人の指紋、足あと、犯罪に使った物、犯行のクセなど、犯人をさがす手がかりとなるものが多く残っています。

犯人を早く捕えるために、犯罪現場はそのままにして、すぐ届けてください。



犯罪被害 の 届出は早く

—阿仁派出所から—

火の用心

子どもの火遊びに注意

気温も上昇し、空気が乾燥してきました。今年もまた、各地で火災が異常に発生しています。

これからの火災は、子供の火遊び、タバコ、たき火の不始末等によるものが多くなります。

●子供の火遊びは親の不注意から
●子供だけでたき火をさせないこと。

○マッチ、ライター等は子供の手の届く所に置かないこと。

○子供だけの留守番は、できるだけ

けさせないこと。

子供の火遊びは、親の責任です。注意して、絶対やめさせよう。

善意

社福協に香典返し

○幸屋渡の奈良直吉さん(亡父・末吉)より二万円。

○下新町の小野寺徳夫さん(亡長

男・哲夫)より二万円。

○湯口内の辻良雄さん(亡三男・良行)より三万円。

○幸屋の佐藤忠蔵さん(亡母・キヨ)より二万円。

○上新町の梅村初江さん(亡母・操)より二万円。

○畑町東裏の菊地君代さん(亡夫・貞郎)より三万円。

老人ホームに慰問

○大館市の虻川ミヤ子さん(入所者渡部トキノさんの娘)が、入所者へとタマゴ百五十コ。

○畑町東裏の松橋静子さんが、入所者の散髪奉仕をして慰問。

～保健婦だより～

つつが虫病、異常発生

秋田県におけるつつが虫病患者は、年々増加しております。昨年は60名の発症がありました。一方全国的にみても948名と急激に発症しております。

つつが虫は現在のところ、県内全域の山林、農耕地にいるものと思われまので、これを絶滅させるのは実際的には極めて困難なことです。特に4月下旬から5月下旬までの山菜とり、10月の栗拾い、きのこ刈りの頃は県内全域で発症します。

山林、草むら、農耕地などからの帰宅後は、必ず入浴して、万一附着しているかも知れないつつが虫を洗い落すようにして下さい。

現在のところ、感染を防ぐワクチンはありませんが、早期に適切な治療が行われると容易に治る病気です。

もし山林や草むらに入った1週間後から高熱が続いたり発疹が出たような時には、その頃の生活を具体的に医師に話して下さい。

体に異常な水疱やかサブタが一つあって、発病して来た時などは、その部分を医師に見てもらうことが大切です。

(人には見せにくいところが刺されていて病気が始まっていることが多いので、特にこのことを心に留めておいて下さい。)

また反対に、何か虫に刺されたような時があっても、熱が出て来ないうちは「つつが虫病」かどうかは殆んどわかりませんし、そうでないことの方がむしろ多いので余り神経質にならなくとも大丈夫です。

母子手帳交付日

▽本庁……6月4日(火)
午前8時半～午後5時
▽支所……6月5日(水)
午前9時半～12時
※妊娠証明書はいりません。



電波法違反防止旬間 6月1日～10日

慶弔だより (4月)

◎ こんにちは、赤ちゃん

山田 和仁 (一幸・長男) 笑 内

片岡 恵 (武志・長女) 吉 田

柴田 征平 (一昭・長男) 湯口 内

♡ 結婚おめでとう

西根 達浩 幸屋渡 (佐藤 志伸)

剣持 寿子 群馬県 (渡辺 千恵子)

松橋 藤男 比立内 (松岡 勇人)

秋元 昌代 埼玉県 (成田 弘子)

杉渕 清純 大町 (笑 内)

石川 みどり 笑 内

■ おくやみ申し上げます

佐藤 キヨ (78) 幸 屋 桜庭 正二 (60) 畑町東裏
梅村 操 (73) 上新町 菊地 貞郎 (80) 畑町東裏